

平成31年4月5日

各 位

会社名 日本フォームサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下岳英
(コード番号 7869)
問合せ先 経営企画室長 山下宗吾
(TEL 03-3636-0011)

第三者委員会設置に関するお知らせ

この度、外部からの指摘により、当社において会計処理に問題があるとの疑義が生じております。これを受け、当社は、平成31年4月5日開催の取締役会において、第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社においては、平成29年9月期の未払金8百万円の未計上の適正性、平成30年9月期の資産73百万円の計上時期ならびに在庫評価の適正性、また、在庫計上等61百万円の計上時期ならびに在庫評価の適正性等について、およびこれらの事項に関連する損益計算の妥当性について、外部から指摘を受け、平成31年3月中旬から検証作業を行ってきました。その中で、より専門的かつ独立した立場から、これらの事項の計上当時の事実関係につき客観的な調査が必要との判断に至りました。そこで、同年4月5日、第三者委員会を設置することとし、本日、外部の専門家3名を第三者委員会の委員として選任し、上記の会計処理を含めた過去5期分の会計処理の適正性に関する調査、並びに、適正性に問題があったと認められる場合には、そのような問題が生じた原因の究明及び再発防止策の策定を依頼しました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件会計処理に関する事実関係の認定、問題点及び発生原因の調査分析
- (2) 本件会計処理に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の調査分析
- (3) 上記(1)及び(2)の調査分析結果に基づく再発防止策の提言
- (4) その他第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

	氏 名	資 格
委員 長	青沼 隆之	弁護士（シティユーワ法律事務所）
委 員	政木 道夫	弁護士（シティユーワ法律事務所）
委 員	小川 真人	公認会計士（ACEコンサルティング株式会社）

※1 第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年12月17日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

※2 各委員の略歴につきましては、添付資料をご参照ください。
なお、上記3名については、利害関係はございません。

4. 調査のスケジュール

平成 31 年 4 月 5 日 第三者委員会設置および調査開始

第三者委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、調査終了後に当社に対して報告書を提出する予定です。今後の予定につきましては、判明次第、速やかに公表致します。

5. 今後の対応について

今回の事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、把握でき次第速やかに開示致します。

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会による調査の報告を受領次第速やかにお知らせいたします。

以上

(別 紙)

第 三 者 委 員 会 委 員 略 歴

【委員 長】

氏 名	あお ぬま たか ゆき 青 沼 隆 之 氏
略 歴	昭和57年4月 検事任官 平成20年4月 東京地方検察庁特別公判部長 平成22年4月 甲府地方検察庁検事正 平成22年12月 法務省保護局長 平成24年9月 東京高等検察庁次席検事 平成26年7月 東京地方検察庁検事正 平成27年12月 次長検事・法制審議会委員 平成28年9月 名古屋高等検察庁検事長 平成30年2月 弁護士登録（第一東京弁護士会） シティユーワ法律事務所

【委 員】

氏 名	まさ き みち お 政 木 道 夫 氏
略 歴	平成元年4月 東京地方検察庁検事 平成8年4月 東京地方裁判所裁判官 平成11年4月 東京地方検察庁検事 平成15年4月 名古屋地方検察庁検事 平成15年7月 前橋地方検察庁高崎支部長 平成16年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） シティユーワ法律事務所

【委 員】

氏 名	お がわ ま ひと 小 川 真 人 氏
略 歴	平成2年1月 日本公認会計士登録 平成8年10月 センチュリー監査法人（現 あずさ監査法人）社員 平成14年4月 経済産業省 産業構造審議会産業金融部会委員 平成17年7月 株式会社KPMG FAS 取締役（パートナー） 平成20年4月 ACEコンサルティング株式会社 代表取締役